

奈良弁護士会（会館）への来館，
面談相談場所への来場にあたってのお願い
（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

2020（令和2）年6月23日

奈良弁護士会

会長 宮 坂 光 行

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、当会では、当会館への来館、面談相談場所への来場にあたって、皆様に次のとおりご協力とご配慮をお願い致します。

※ 奈良弁護士会館への来館や面談相談場所への来場（以下「来館・来場」といいます。）の際は、マスクの着用をお願い致します。

※ また、咳や発熱、風邪の症状、その他体調不良等がある場合は、来館・来場をお控え下さいますようお願い致します。

※ 来館・来場にあたっては、なるべく少人数として頂き、やむを得ない事情がない限り、多人数での来館・来場は、お控え下さいますようお願い致します。

以上